

平成29年 6月 定例会

第 2 号
(6月15日)

平成 29 年 熊本県議会6月定例会会議録 第2号

午前 10 時1分開議

○議長(岩下栄一君) これより本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長(岩下栄一君) 日程に従いまして、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

なお、質問時間は1人 60 分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

淵上陽一君。

[淵上陽一君登壇]

◆(淵上陽一君) おはようございます。山鹿市選出・自由民主党の淵上陽一です。本日は、6月定例会一般質問の初日ではありますが、不肖私が初めてのトップバッターを務めさせていただきます。

野球で申しますならば、トップバッターは、しっかりとした選球眼とゲームの流れを見きわめる能力を合わせ持つことが求められます。しかし、私は、野球でも、現在の議員という仕事においても、そのような力は持ち合わせておらず、むしろ自分のことはさておいて周りの人々を先に進める、渋い2番バッターのような縁の下の力持ちになりたいと願っております。本日も、ふだん光の当たらないところに少しでも日が当てられるような質問になりますことを願ひまして、早速であります。質問に入らせていただきます。

最初にお尋ねいたしますのは、熊本地震で被災された方々の住まいの再建についてであります。

まずもって、今も地震被害に苦しんでおられる方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

また、地震被害からの復旧、復興に向け、県と被災市町村の皆さんが力を合わせて、一日も早い生活再建と蒲島知事が掲げられた創造的復興の実現のために、さまざまな対策の実行に当たっておられることに、感謝申し上げたいと存じます。

熊本地震から1年2カ月が経過し、表面的には落ち着きを取り戻しつつあるように感じられる一方で、依然として深刻な状況にあるのが被災された方々の住宅再建の問題であります。

その現状はと申しますと、地震発生から1年が経過した本年5月末の集計では、被災者のうち、応急仮設住宅に入居された方が約 4,100 世帯、1万 1,000 人、みなし仮設住宅に入居され

ている方々が約1万 4,900 世帯、3万 4,000 人おられます。このほか、各地域の公営住宅に入居されている方なども含めると、いまだに約4万 8,000 人の方々が仮設暮らしを余儀なくされておられます。

熊本地震における仮設住宅の特徴としては、プレハブなどの建設型応急仮設住宅よりも、民間賃貸住宅を借り上げた、いわゆるみなし仮設住宅の割合が大きく上回っていることが挙げられます。

こうした仮設住宅での生活が1年を超える中で、被災者の中には、既に自宅を再建して仮設を出られた方や自力再建に向けて動き出している方がおられる一方で、次の住まいへの移行を決めかねている方も多くおられるのではないかと思います。

その理由としては、自力再建に必要な資金がない、自力再建したいが、どうしたら資金を調達できるのかわからないとか、災害公営住宅が目標どおりに来年3月までに建設できるのか、建設されたとしても、自分が入居できるのかわからないといった声が多く聞かれ、加えて、被災者には御高齢の方が多いため、大切な支援情報がきちんと行き届いていないケースもあるように思われます。

また、リース方式によるプレハブ応急仮設団地では、入居期間の起算は、県が市町村に引き渡した翌日からと定められているため、それより入居が遅くなった人は、2年間住むこともできないのではという不安が生じております。

一方、次の住まいを決めている人の中にも、もとの土地に自宅を再建したいが、住宅建設会社や工務店、大工さんが手いっぱい、1~2年待たないと家が建てられないという人がおられますし、地域によっては、被災宅地の復旧整備が済まないで住宅再建が進められないことが判明したところも出てきております。

こうしたさまざまな状況を考えますと、現在仮設住宅にお住まいの全ての被災者が、原則2年という仮設供与期間内に次の住まいを確保することは非常に難しいのではないかと、大変心配しております。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目は、被災者の方々の住まい再建の意向について、県としてどの程度実態を把握されているのか。また、次の住まいへの再建方法を決めかねている被災者に対し、その不安を払拭するため、今後どのように取り組んでいかれるおつもりなのか。

2点目は、仮設住宅の入居者が最も不安に思っておられる仮設供与期間の延長に関して、どのように考えておられるのか、知事の御答弁をお願いいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

◎知事(蒲島郁夫君) 私は、熊本地震からの創造的復興に向けて、重点的に取り組む10項目を掲げております。その中でも、住まいの再建は特に重要な課題と考えています。

仮設住宅での生活も、長い方で1年余りが経過しました。現在も、約2万世帯、4万 8,000 人の方が暮らしておられます。

これまでに約1,200世帯の方が自宅再建などで仮設住宅を退去されました。しかし、まだ入

居されている多くの方々の住まいの再建に向けては、取り組みを急がなければならないと考えています。

このため、まずは被災者の現状を把握することが重要と考え、現在、市町村に依頼し、住まいの再建に向けた意向調査を行っており、今月末までに結果を取りまとめることとしております。

現時点の集計結果では、自宅の再建や民間賃貸住宅への転居など、再建方針を決めており、今後予定どおりに進むと回答した人は被災者全体の4割にとどまっています。

一方で、再建方針は決めているが、必要な情報がない、あるいは資金のめどが立たないなどの理由から、予定どおりに進まないと回答した人が2割います。さらに、まだ決めていない人が1割、残りの3割が未回答となっています。

このような状況を踏まえ、住まいの再建に向けた支援を本格化させるため、新たに住まいに関する相談窓口の設置や、個別訪問を行いながら継続的にサポートしていく伴走型支援を行うこととし、必要な予算案を今定例会に提案しています。

これらの取り組みや地域支え合いセンターとの連携を強化することにより、被災者の不安を少しでも払拭し、一日も早い住まいの再建を後押ししていきたいと考えています。

次に、仮設住宅の供与期間の延長についてお答えします。

私は、任期中に全ての被災者が住まいの再建を果たすことを目標に掲げています。

現在の個々の被災者の状況を見ると、建築業者が見つからないことや断層があるため地盤の改良が必要であるなど、自宅再建が思うように進まないという現実もあります。

このため、これまでも私は、自宅の再建が難しい人に、2年間の供与期間が来たからといって、すぐに出ていってくださいとは言わないと申し上げてまいりました。

今後、今回の調査結果をもとに、被災者お一人お一人の生活や自宅再建の状況、さらには、市町村が建設する災害公営住宅の進捗状況などを踏まえながら、供与期間の延長についても、国と協議を進めてまいりたいと考えています。

県としては、引き続き市町村と連携し、被災者お一人お一人に寄り添いながら、一日も早く震災前の生活を取り戻していただけるよう、被災者の意向に沿った住まいの再建、確保に全力で取り組んでまいります。

[淵上陽一君登壇]

◆(淵上陽一君) 仮設住宅の供与期間について、これまで知事が再三にわたって発言されてきた内容をしっかりと踏まえての答弁をいただき、正直ほっといたしました。

今後は、一日も早く被災者の方々の生活状況や住まいの再建への意向等を十分に聞き取っていただいた上で、仮設供与期間の延長が必要と判断される方に対しては、適時適切な対応をおとりいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

また、質問の中で述べましたが、被災者の方々に無用の不安を感じさせることを避けるために、被災者に対する情報の提供が迅速かつ正確に伝わるよう、情報伝達のあり方について、市町村や関係の皆さんと検証を行いながら改善を重ねていただきますよう、あわせてお願いを申し上げます。